

## 保護者が同伴できない場合について

予防接種は、原則、保護者の同伴となります。

事情により保護者が同伴できない場合、日頃からお子さんの健康状態をよく知る親族（祖父・祖母・おじ・おば・成人の兄弟姉妹）が代理人として同伴することができますが、委任状が必要です。こちらをコピーしてご利用ください。

※委任状は、保護者をご記入ください。医師の診察および説明を受けた後に接種を受ける場合は、代理人（同伴者）が予診票の保護者自署欄にサインすることになります。

# 委任状

今回、子どもの予防接種を受けるにあたり、私（保護者）が事情により同伴することができないため、被接種者の健康状態を普段より熟知している親族に委任いたします。

私（保護者）と代理人は、予防接種についての説明書を読み、予防接種の効果や副反応などについて理解しました。代理人の同意をもって、私（保護者）の同意とする旨の委任状を提出いたします。

委任する日 年 月 日

被接種者氏名 生年月日 年 月 日

代理人（同伴者）

氏名

被接種者との関係： 祖父 ・ 祖母 ・ その他（ ）

住所

委任者（保護者）

氏名（自署）

住所

緊急連絡先

【医療機関処理欄】 接種日 年 月 日

接種した予防接種に○をつけてください。

ロタウイルス ・ ヒブ ・ 小児用肺炎球菌 ・ B型肝炎 ・ 四種混合 ・ 二種混合

BCG ・ 水痘 ・ 麻しん風しん混合 ・ 日本脳炎 ・ おたふくかぜ ・ 小児インフルエンザ

その他（ ）